

仕 様 書

1 概 要

- (1) 件 名 9号物件（庁舎等電気供給業務（単価））
(2) 需要場所 埼玉県秩父市大野原491-1
埼玉森林管理事務所庁舎及び敷地内設備

2 仕 様

(1) 契約電力及び予定使用電力量

契約区分	契約電力量	予定使用電力量 (KWh)
低圧電力	24kW(力率90%)	7,100
従量電灯C	20kVA	12,900

※月別予定使用電力量は別紙のとおり。

※予定使用電力量は、あくまでも当所が見込む予定のものであり、この使用量を確約するものではないことを注意すること。

(2) 発電費用等に係る燃料価格変動の燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金については、見積金額に含めないこととする。

(3) 供給期間

令和8年4月の計量日から令和9年4月計量日の前日まで

(4) 電力量等の検針

- ① 自動検針装置 : 有
② 電力会社の検針方法 : 自動検針
③ 電力量計構成 : 電力需給用複合計器

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

需要場所における埼玉森林管理事務所が敷設したコンクリート柱上の東京電力パワーグリッド株式会社の架空引込線と埼玉森林管理事務所の開閉器電源側接続点。但し、取引用計量装置は、東京電力パワーグリッド株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

需給地点及び電気工作物の財産分界点に同じ。但し、取引用計量装置は、東京電力パワーグリッド株式会社がその保安の責めを負う。

3 その他の事項

- (1) 契約履行に当たり、敷地内への計器類の設置が必要な場合は、これを認める。
(2) 詳細な事項及び本仕様書に定めのない事項や供給条件については、担当職員と必要に応じて打ち合わせを行い対応するとともに、本業務について疑義が生じた場合には、直ちに担当職員と協議して対応するものとする。

令和8年度 月別予定使用電力量(kWh)

月	低圧電力			従量電灯C		
	夏季	その他季	合計	夏季	その他季	合計
4月		600	600		1,200	1,200
5月		100	100		900	900
6月		100	100		1,100	1,100
7月	700		700	1,100		1,100
8月	800		800	1,100		1,100
9月	800		800	1,100		1,100
10月		300	300		1,000	1,000
11月		200	200		1,000	1,000
12月		700	700		1,100	1,100
1月		900	900		1,100	1,100
2月		1,000	1,000		1,100	1,100
3月		900	900		1,100	1,100
合計	2,300	4,800	7,100	3,300	9,600	12,900

注1 夏季

令和8年7月1日から令和8年9月30日までの期間

注2 その他季

令和8年4月計量日から令和8年6月30日までの期間

および令和8年10月1日から令和9年4月計量日の前日までの期間。